

平成 29 年6月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

平成 29 年(2017 年)6月 28 日(水) 午前9時 30 分から午前 11 時 38 分まで

2 場 所

東部中学校 2階会議室

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第 16 号 就学援助費支給の認定について

議案第 17 号 県教委及び市教委相互の連絡調整について

議案第 18 号 「上小地域の児童生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」協定の締結について

議案第 19 号 平成 29 年度長野県市町村教育委員会連絡協議会表彰について

(2)報告

ア 6月定例議会報告について

イ 教育課

(ア)主幹指導主事学校訪問について

(イ)平成 28 年度全国学力・学習状況調査「生徒質問紙」の活用について

(ウ)いじめ、不登校対策連絡協議会委員名簿について

(エ)いじめ、不登校の状況等について

(オ)中体連上小大会の結果について

(カ)田中小、猫の件について

(キ)北御牧児童クラブの開設について

(ク)人権啓発学習会の開催について

(ケ)田中小、滋野小トイレ改修状況報告について

ウ 生涯学習課

(ア)チャレンジデー結果報告について

(イ)文化・スポーツに関する事務移管等の検討状況について

4 出席者

○教育長 牛 山 廣 司

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○その他

岩下教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長

柳橋青少年教育係長

小山指導主事

井出生涯学習・スポーツ係長、大塚学校教育主査

欠席者

小林学校教育係長 畑田指導主事

会議録

牛山教育長

ただいまから、6月定例教育委員会を始めます。

岩下教育次長

教育長からごあいさつをお願いいたします。

牛山教育長

小中一貫教育の活動として、北御牧地区では小中学校の授業参観がありました。推進委員の皆さんは授業を中心に参観されていました。夜は小中一貫型教育の活動として東部中学校区の推進委員会がありました。それぞれにおいて、小中一貫教育の活動が一步一步着実に進んでいると実感したところでございます。

話は変わりますが、6月26日に東信子ども若者サポートネット連携調整会議に出席しました。福祉、相談所、サポートネット、東御市支援チーム、行政関係等の様々な方が出席されました。「困り感のある子ども達」に対する「ボーダレスな支援、ニーズにどのように応えるか」をテーマに話し合いがありました。高校の状況をお聞きすると、家庭の問題を背負っている子供たち、途中でリタイアする生徒もいる、との発言が多数ありました。

東御清翔高校のコーディネーターからは、「不登校の状況を抱えている生徒の家庭問題まで踏み込むことは高校ではなかなか出来ない。家庭訪問をすることはできるが、問題解決に至ることはできない。そこをどのようにすべきか」とあり、中学も高校も我々は制度という枠の中で活動しているので、そこから出ることが出来ず、連携してできればよいと考えますが、そのことも十分に学級の先生は知り得ていない状況です。

高校中退の生徒や、中学でも2～3パーセント不登校の状況を抱えて卒業していく生徒がいます。学習も進まず、家居の生徒についてどのように支援、対応をしていくのか、支援する組織体がありません。このことを考えて見ますと、青少年教育係の範疇であり、もうひとつは、この問題を社会教員委員においてどのようにしていけばよいのか議していただきたいと思います。教育委員の皆さんの意見を頂きながら、誰も手を差し伸べてくれない、意識ない人たちをどのように社会自立に導くか、方法、現存の支援活動体を利用して支援していくか考えてほしいと思います。

今日もいくつか、青少年児童生徒の健全育成に係わるが出てきますが、よろしくお願いします。

岩下教育次長

ありがとうございました。それでは議題につきまして、教育長の進行をお願いいたします。

牛山教育長

はい。協議に入ります。

(1)協議(審議・検討)

議案第 16 号 就学援助費支給の認定についてお願いします。

はじめに、就学援助費について説明をお願いします。

大塚学校教育主査

就学援助費について

東御市就学援助費及び就学奨励費給付要綱

東御市就学援助認定内規

平成 29 年度 就学援助費補助単価表について資料説明。

小林経明委員

生活が困窮している家には援助費を支給することはよいが、そもそも公務員が困窮していていいのか、子どもの数が増えることにより就学援助費支給の対象になること等、東御市の制度というのではなく、所得制度等基準判定に至るまでの法的な考え方の仕組み自体が制度としておかしいと思います。自営業にしても生活の実態がわからないので不十分だと思います。

小林教育課長

世帯構成、例えば子どもや扶養する家族の数が多いことなど、様々な要素をもとに計算し判定すると、職業に関わらず就学援助費支給の対象になる場合があります。

小山指導主事

福祉課では、労働の働きかけをしますが、就学援助費に関してはこの教育委員会の判断で支給となるのでしょうか。

小林教育課長

そうです。就学援助に関しては、税務署に申告した所得が判断基準となります。

小山指導主事

就学の義務を果たさず、援助費のみの申請をする家庭の指導をしていかななくてはならないと思います。

牛山教育長

制度が定められているなかで、仕事の職種はあるものの、基準を満たしていれば、支払わなければならないこととなります。東御市独自の就学援助費の支給判定基準であります1. 2(収入額

／需要額)について、1. 2以上に該当する場合は、準要保護認定外となります。

これから、就学援助費支給の認定審査を行います。本件については、個人情報の関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

それでは、非公開とします。

議案第 17 号 県教委及び市教委相互の連絡調整についてお願いします。

小林教育課長

当該連絡調整に関する了解事項及び覚書は毎年取り交わされているもので、教職員の人事や配置について県教委と市教委が連携し行うためのものです。

牛山教育長

議案第 17 号 県教委及び市教委相互の連絡調整についていかがでしょうか。

全委員

承認。

牛山教育長

議案第 17 号 県教委及び市教委相互の連絡調整について、了解事項、覚書について、教育委員の了解を得て承認されました。

議案第 18 号 「上小地域の児童生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」協定の締結についてお願いします。

小山指導主事

警察と学校とが相互に連携、連絡を密接に行うことで、児童生徒の健全育成に寄与したいとするものです。県下では警察署ごとに協定の締結が行われており、未締結は上田警察署と松本警察署のようであります。

牛山教育長

「上小地域の児童生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」協定の締結につい

ていかがでしょうか。

実際ことが起きたときに、教育現場でも警察と連携をとり、法に基づき対応が出来るようになります。

全委員

承認。

牛山教育長

議案第 18 号「上小地域の児童生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」協定の締結については、承認されました。

次に、議案第 19 号「平成 29 年度長野県市町村教育委員会連絡協議会表彰」についてお願いします。

小林教育課長

当該表彰規定に該当する者がいますので、お諮りします。

前教育次長であります、花岡敏道さんを推薦したいと思います。平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日の 5 年間、教育次長として勤務し、この間、学校運営や市の教育行政推進に尽力されました。

牛山教育長

平成 29 年度長野県市町村教育委員会連絡協議会表彰の被表彰候補者の推薦についていかがでしょうか。

全委員

承認。

牛山教育長

議案第 19 号の長野県市町村教育委員会連絡協議会表彰の被表彰候補者の推薦については、承認されました。

(2) 報告 ア 6 月定例議会報告についてお願いします。

岩下教育次長

平成 29 年東御市議会第 2 回定例会一般質問通告一覧表について報告します。

質問通告

- ・子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な支援について
- ・登下校の子どもの安心安全についての取り組みは
- ・子どもたちが大切にされるまちづくりを
- ・雷電生誕 250 年への取り組みについて
- ・安心で安全な東御市の実現に向けて何が必要か
- ・小中一貫教育について
- ・自殺対策について
- ・学費負担軽減について資料説明します。

牛山教育長

質問等ございますか。

直井委員

小中一貫教育についてですが、北御牧において授業参観がありました。負担感を持っている先生方もいるのではないのでしょうか。

小山指導主事

負担が増えるのではないかと、という話はあるのですが、できるだけ負担のない方法で進めていきたいと考えています。現場の先生は、保護者対応、多様化している子供たち、授業に入ることのできない子供たちの支援など、新たな社会問題にも係わっていかなければならない現状です。授業力をつけていくと、パツとひらめいて授業構成が出来ることがある、ただしそれが出来るためには学ぶ意欲がなければできない、そのための授業参観です。今年は中学の先生が小学校の授業参観へ行きます。他の授業を見ることによって新たな発見が出てきます。謙虚さを持ちながら学んでほしいと願います。

牛山教育長

イ 教育課 (ア)主幹指導主事学校訪問についてお願いします。

小山指導主事

平成 29 年度の主幹指導主事学校訪問予定は、お配りの資料のとおりです。(資料説明)

牛山教育長

(イ)平成 28 年度全国学力・学習状況調査「生徒質問紙」の活用についてお願いします。

小山指導主事

平成 28 年度全国学力・学習状況調査「生徒質問紙」結果を、北御牧中学校教育懇談会資料と

して使用したいと申し出がありました。(資料説明)

牛山教育長

(ウ)いじめ、不登校対策連絡協議会委員名簿についてお願いします。

小山指導主事

平成 29 年度いじめ・不登校対策連絡協議会委員名簿（任期 1 年間）はお配りしたとおりであります。ご確認ください。

牛山教育長

(エ)いじめ、不登校の状況についてお願いします。なお、個人名が出てきますので、個々の事案説明については、非公開とします。

小山指導主事

平成 29 年度不登校数月別推移（5 月）及び不登校児童生徒の状況並びにいじめ・いじめと思われる把握件数はお配りした資料のとおりです。(説明内容 非公開)

牛山教育長

(オ)中体連上小大会の結果についてお願いします。

小林教育課長

6 月 9 日、10 日、11 日に行われました第 56 回長野県総合体育大会夏季大会上小地区予選の結果は別紙のとおりです。

牛山教育長

(カ)田中小、猫の件についてお願いします。

小林教育課長

本件については、平成 29 年 6 月 13 日付けの信濃毎日新聞掲載記事「東御の小学校に猫の死骸の頭部、花壇で見つかる」のとおりであります。学校現場では、児童ケアを最優先に対応をしているところです。

牛山教育長

(キ)北御牧児童クラブの開設についてお願いします。

柳橋青少年教育係長

北御牧児童クラブの開設について説明します。北御牧庁舎2階第3会議室を専用室として使用し、開設します。出入り口は児童館の玄関とします。開所日は7月27日(夏休み開始日)を予定しています。

なお、北御牧児童館の開館時間については、当面現状のままとし、来年度から平日13:30～17:30、休日9:00～17:30へ変更予定していきたいと考えています。

牛山教育長

(ク)人権啓発学習会の開催についてお願いします。

小林教育課長

今年度の人権啓発学習会の実施予定はお配りの資料のとおりです。

牛山教育長

(ケ)田中小・滋野小トイレ改修状況報告についてお願いします。

小林教育課長

滋野小学校の平面図を変更しました。R部分は極力設けず、機能と効率を優先しました。

床、ドアなどの色合いについては、見本カラーチャートの中から、各学校で選択してもらうこととしました。(資料説明)

牛山教育長

ウ 生涯学習課 (ア)チャレンジデー結果報告についてお願いします。

勝山生涯学習課長

過日行いましたチャレンジデーには、ご協力をいただきましてありがとうございました。

実施状況であります。実施日は平成29年5月31日、参加者数は、東御市18,806人、61.5%、島根県雲南市は24,837人、62.2%で、結果は惜敗でありましたが、市の参加者は昨年よりも増加しました。

牛山教育長

(イ)文化・スポーツに関する事務移管等の検討状況についてお願いします。

勝山生涯学習課長

4月から検討委員会を3回開催し、出された内容等、また、事務移管に関する関係機関との懇談が6月上旬より始まり7月末まで行いますが、終わったところまでの現況を報告します。

検討会議においては、次のとおりです。

- ・社会教育全体に関して、社会教育は教育性が強い分野なので、一部、地域づくりに活かす考え、合体することはアレルギー反応を起こすのではないか。
 - ・地域づくりでは担い手をどの様に育成するか、人づくりの分野は生涯学習で学習の機会を提供、公民館がカルチャーセンター的利用が多く本来の公民館の役割を担う仕組みづくりが必要であり、地域づくりと一体的に推進したほうがよい。
 - ・今後の検討を進める中で組織のイメージが湧かないので、方向を決めて議論した方がよい。
- 関係機関の懇談内容については、次のとおりです。

・スポーツ推進委員

スポーツ推進委員としては今までと変わらない。変わらないのであれば問題ない。

仕事が増えるのではないか。

移管することにより無理を強いられないか。

・社会教育委員

市長部局に移管する本当の目的が分からないと判断できない。

命令系統を考えると指示系統が２つになることは複雑になるのではないか。

市長とは独立した組織として公平であるべき、市長側に偏った答申となる。

教育委員と社会教育委員との係わりで連携は必要不可欠であるため、一緒にやっていききたい。

「まちづくりは人づくり」というキャッチフレーズですが、地域における社会教育委員の役割がないことから、地域のまちづくり団体に加入していないことが多い。

学校のための義務教育ではなく、勉強するための環境づくりが大切で、学校教育と連携した社会教育が重要なので移管の必要は無い。

社会教育委員の役割を考えると市長部局へ補助執行できるものと、学校教育と切り離すことが出来ないものが混在しているので組織的に社会教育委員が二分化することになることが懸念される。

・公民館、(館長、地区館長)

組織と人員体制を示してもらわないと検討ができない。

文化とスポーツの一部の事務をつまんでいけばよい、社会教育を教育委員会から切り離す理由が分からない。

教育委員会は中立性、継続性を背景に出来ている組織ということを再認識する必要がある。

政治に左右されないで、地域を盛り上げていこうと公民館が設立した経過を踏まえ、改めて公民館がある意味を考え公民館の自立をするための活動をすべきである。

地域づくりの組織に入ったとしても、自立性、中立性、公平性の立場から独立しているべき。

以上、これを受けまして昨日検討会議が行われ、中間のまとめとして、文化財保護及び学校体育に関することを除き、文化に関すること、スポーツに関することについては市長部局へ移管

をし、今、問題となっております公民館を含めた社会教育全般については、市長の補助執行とするのか、継続して検討します。7月20日頃までに、体育協会、地域づくり支援員等の意見を聞くといくことで検討は継続していきます。ただし、8月の終わりまでには、方向性を出して定例教育委員会で状況を説明し、方向性について決定していきたいと思います。移管先、組織の話が出ましたが、案としては文化とスポーツを移管する中で地域づくり部門へ入れた方がよいのではないかという考えで、これから組織の検討もしていくという状況です。

市長と教育関係機関との連携の担保として、文化・スポーツ事務が移管されたからといって、も地方行政の中にあることに変わりがないことから、総合教育会議において協議、事務調整、各種施策の点検を行います。

小林経明委員

市民周知についてはどのようにしますか。

勝山生涯学習課長

近いうちに広報、及びホームページに掲載する予定です。

牛山教育長

検討状況の報告がございました。

岩下教育次長

生涯学習課長からの報告にありました中間報告ですが、まだ決定ではありません。現在、検討会議においてこのような状況であるということです。

小林経明委員

最終決定は、教育委員会が行うのでしょうか。

勝山生涯学習課長

はい、そうです。

小林利佳委員

それぞれ関係機関のまとめた意見を出すということではないのでしょうか。

岩下教育次長

現在、各種団体、社会教育委員、スポーツ推進委員等に聞いていることは、移管ということを検討するに当たり危惧されることをお聞きしています。危惧されることをどのようにカバーできるか等、形を作っていく上での参考にさせていただきます。社会教育委員については市との係わり合いを

どのようにしていくのかということ、後日、文書化しますが、社会教育委員としてまとめた意見を出していただくことはありません。

小林経明委員

社会教育委員から意見を聞くということは、意見を取り入れる目的で聞くということですね。

勝山生涯学習課長

移管するかしないかの判断のひとつとします。

小林経明委員

意見を聞く目的は何でしょうか。

岩下教育次長

社会教育委員に関することは、危惧されることをどのようにすれば解消されるのか、組み立てていく上の材料としています。危惧されるから進まないのではなく、危惧されることをこのように直したらどうでしょうか、という検討材料とします。

小林経明委員

危惧されることを想定し、移管ありきということで、調整していくということですか。

岩下教育次長

最終的に移管するかしないかは、決定をしていただきます。今の段階では移管することは決定していません。今、心配していることは直るのか直らないのか、直るのであればその方向で検討し、直らなければこの選択は無いということです。

小林利佳委員

理想としては、地域の公民館へもう少し社会教育委員が入っていただきたい。しかし、全ての地域に社会教育委員がいないため、入ることが出来ない地域もあることが現状です。

本来、教育委員会からこのようなことをお願いされ、一番繋がりが持っていないとは思いません。

小林経明委員

社会教育委員は先ほどの話から懸念を持っていると思いますので、教育委員と社会教育委員との懇談が必要だと思います。

牛山教育長

教育委員と社会教育委員との懇談会を持つよう、計画をお願いします。
以上、移管に関しての中間報告とします。

本日の議題は以上です。6月定例教育委員会を閉じさせていただきます。